

平成27年度 第3回中央区支え合いのまち推進協議会議事要旨

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成27年度第3回中央区支え合いのまち推進協議会
- 2 日 時：平成28年 3月15日（火） 午前10時00分～午前12時00分
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員27名中24名出席
欠席 3名
事務局 12名
傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 中央区長あいさつ
- 4 議 題
 - (1) 地区部会エリアにおける年度評価について・・・資料1 資料2
 - (2) 中央区の課題解決に向けて・・・・・・・・・・資料1 資料2
 - (3) 来年度の動きについて・・・・・・・・・・資料3
- 5 その他
- 6 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）地区部会エリアにおける年度評価について

（事務局）

※資料1、2の地区部会エリアにおける年度評価について説明。

（委員） ※川戸地区部会

※資料2の1ページに基づき、川戸地区部会エリアの重点取組項目について説明

（委員長）

「3 見守り体制をつくる」のうち、支援をしている23世帯に対して、コーディネーターが33人いるとのことだが、複数のコーディネーターで一世帯を支援をしているのか。

（委員） ※川戸地区部会

民生委員、地区部会役員もコーディネーターに含まれている。このこともあり、支援をしている各世帯に複数人のコーディネーターがついている。

（委員）

2つ質問をさせていただきたい。1つ目に、「2 ボランティア活動のための仕組みづくり」のうち「お助け隊」とあるが、私の地区部会では1時間400円、30分以内で200円と有料で行っている。川戸地区部会ではどのように運営しているの

か。

2つ目として、「3 見守り体制をつくる」についてだが、私たちの地区ではコーディネーター5人、協力員50人となっていて、貴地区には協力していただいている方が多くいてうらやましい。コーディネーター33人の役割はどのようになっているのか。

(委員) ※川戸地区部会

1つ目については、1時間以内で300円と有料で行っている。また、事故などの緊急時のこともあり、2人で活動するようにしている。

2つ目については、まず、見守りをしてもらいたい方からの連絡が民生委員や地区部会役員に入り、コーディネーターが様子を確認する。その後、協力員と連携し支援に当たる、協力員にアドバイスをする等の役割を持っている。

(委員) ※中央東地区部会

※資料2の2ページに基づき、中央東地区部会エリアの重点取組項目について説明

(委員)

「3 見守り体制をつくる」のうち、協力員が142人とかなりの方に協力いただいて、とても素晴らしいと思う。この中にコーディネーターの人数は含まれているのか。また、協力員をこれほど集めるために何か工夫していることはあるのか。

(委員) ※中央東地区部会

協力員の人数とは別になっている。コーディネーターは全員民生委員であり、協力員の自覚やとらえ方の違いがあり、それを調整するなどの役割を担っている。これほどの協力をいただいていることについては、民生委員や町内自治会長と共通の意思を持てるように、連絡を密にするなどとても努力した。

(委員)

中央東地区では協力員に対して研修などは開催しているのか。私たちの地区でも手挙げ方式で協力員をお願いし、始めはかなりの人数がいたが、研修などを重ねるにつれ人数が減っていき今は80人近くになっている。142人の協力員がいるとのことだが、この人数は今現在の人数か。

(委員) ※中央東地区部会

研修は行っていて、全体の研修2回、軽い研修1回をしている。私たちの地区も始めはもっと多くの人数がいて、そこから研修などを重ねるにつれ人数は減ってきた。しかし、コーディネーターの協力も大きく、今現在でも142人の協力員の方に残っていただき、ご協力いただいている。

(委員長)

先ほど、見守り体制の活動継続の資金確保のことで意見をいただきましたので、事務局より説明をいただきたい。

(事務局)

資料1にあります「3 本計画を推進していく上での課題」のうち、「継続的な活動資金」が課題として挙がっている。今年度も助成を行ってきたが、来年度も継続して助成を行っていきたい。

(委員) ※寒川地区部会

※資料2の3ページに基づき、寒川地区部会エリアの重点取組項目について説明

(委員)

「18 地域での福祉教育の推進」のうち、車椅子体験講座など行っているとのことだが、この活動の広報はしているのか。

また、この活動を寒川小学校で行っているとのことだが、この小学校はどのようにして選んだのか。

(委員) ※寒川地区部会

広報については年に2回の会合や各地区に回覧や手渡しにて伝えている。

私どもの地区では寒川小学校のみしかないので、寒川小学校で開催することにした。

(委員)

この活動を知って、他の小学校などでも開催してほしいと連絡をもらうことはあるか。

(委員) ※寒川地区部会

地区に一つしか小学校がないので、そのような連絡をもらったことはない。

(委員)

資料1の「3 本計画を推進するという上での課題」についてだが、ここに上がっているもの以外に私の地区では民生委員との関係に課題があると思っている。例えば、1人暮らしの高齢者の情報を持っているのは民生委員であると思うが、個人情報を含んでいるのでなかなか話合いの場が上がってこない。他の地区では、どのように関係を保っているのか教えてほしい。

(委員)

私の地区部会では、民生委員、地区部会、育成委員会の会長が各団体の3役を務めていて、1つの団体の人数が少なければ助けに入るなどと協力している。その中で、参加していただける方がいれば、地区部会の役員等になってもらうお願いをしている。

(委員)

私の地区部会では、各町内自治会長が社会福祉協議会の副会長になるなど各団体を超えて活動している。また、地域ケア会議というものがあり様々な団体が話をする場となって、各団体を巻き込んで共通の問題を話し合っている。もちろん、個人情報の問題はあるので、事例を提示し協力してもらっている。

(委員)

資料1の達成状況の基準に「S」を入れる必要はあるのか。

(事務局)

前回の第2回推進協で評価を「A～C」と伝えていたが、その後、市の地域福祉課と調整を行った結果、新たに評価「S」を設けさせてもらいました。この評価「S」の概念としては、当初の目標を上回ることでさせていただきます。

(委員)

今回評価されているのは重点取組項目のみになっているが、どの地区部会も重点取組項目以外も活動をしている。資料1を見ると、それ以外の活動はしていないように見える。私の地区内でも重点取組項目以外も評価してほしいと意見があったがいかかがか。

(事務局)

今後のすべての項目について評価できるように検討していきたい。

(委員)

私たちの地区でも民生委員等との関係で抱えている課題をお伝えしたい。私の地区部会では27の町内自治会があり、民生委員、町内自治会長、地区部会と意見を一致させることが難しい。例えば、行政から何か指示があった場合は民生委員にいち早く伝えるが、その情報を知らない。それを各町内自治会に伝えてほしいとお願いすると、民生委員が町内自治会の会議に参加することができないことがある。また、地区部会長が地区内に住む方ではないこともあり、活動の中で上手くいかないことがある。

(委員)

評価“S”がついた項目について、詳細説明してほしい。

(事務局)

資料2の10ページに基づき、「5 すべての子どもを地域で育てる」を説明。

(委員)

地区部会としての役割をいつも考えている。この活動も地区部会が主体でなく育成委員会で行っている。当地区では、もちろん地区部会として手伝いはしているが、主体ではない。その中で、地区部会としてどのように議論していけばいいのかわからなくなることがある。

白旗台地区部会の委員が欠席だが、同地区部会長の委員長に伺いたい。

(委員長) ※白旗台地区部会長兼務

白旗台地区部会については、地域全体で様々な活動があり、様々な団体が主体となって協力しながら取組んでいる。地区部会が地域の福祉をまとめるという立場で、その地域を代表し報告、議論をしていくのも良いのではないかと考えている。

議題(2) 中央区の課題解決に向けて

(事務局)

※資料1, 2を用いて、説明。

(委員長)

課題解決とのタイトルだと、課題1つに対して具体的な解決手段を検討していく内容になるが、今回については“中央区の課題解決のための問題点の共有化”との内容になっていくかと思われる。

議題1でも議論いただいたが、活動を進めていく方法などその他にも御意見などいただきたい。

(委員)

(1)の担い手不足についてだが、私の地区も人手不足、役員の高齢化が課題としてある。そこで、私たちの地区ではこども会、学校のPTAなどに参加している方々に、地区の活動に残ってくれないかと話を持ちかけている。先日40歳代の若い方も加わっていただき、そこからさらに若い方の参加を持ちかけている。

(委員)

育成委員会にはPTAも参加していて、若い人材が集まっている。まず、各団体の中で当て職としてなんらかの役職についてもらい、そのあとに続けていただける方に声を

かけている。また、そこからのつながりからも声掛けをしている。

(委員)

当地区については、範囲が広すぎて、重要なコミュニティが作れないなどと活動が思うようにいかない。地区割を再度検討してもらいたいとこの場を借りて伝えさせていただく。

議題(3) 来年度の動きについて

(事務局)

※資料3に基づいて、来年度の動きについて説明。

来年度に向けて3点ご意見をいただきたい。

1つ目に、各取組項目の評価についてだが、今回の話合いの中ですべての取組みを評価対象にするとご意見があった。ただ、評価するには併せて目標の設定も必要である。このことを踏まえ、すべての項目について目標を定め評価するのか、重点取組項目のみ目標を定め評価するのかご意見をいただきたい。

2つ目に、事務局側はもちろん、委員の皆様にも各地区部会エリアの取組みをより深く理解できるように、その取組みを実際に各地区に赴き学ぶ機会を作らせてもらえないか。

3つ目に、資料3のスケジュールのうち最後の推進協で行う年度評価についてであるが、単年度で評価していくのか、それとも3年の計画期間の残り2年を通して評価していくのがいいのかご意見をいただきたい。

(事務局)

年度評価についてお話があったが、推進協の役割として市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に1年度ごとの推進状況の報告をすることとなっている。このことを踏まえて、ご意見をいただきたい。

(委員長)

1つ目の目標と評価の対象となる項目について、ご意見などがある方はいますか。

(委員)

全ての取組項目に目標を決めるとのことだが、重点取組項目とそれ以外の項目では目標を決めるにも見方が異なる。私どもの地区では、重点取組項目については新しいことをする、それ以外については今まで行っていたものを継続して行うという目標になり、少し性質が異なるように思う。そのことを考えると目標を決めるのは重点取組項目のみでいいと思う。一方、重点取組項目以外のことでも携わる方がいる中で、すべての取組項目が評価されることは役員のやりがいやモチベーションが上がることにつながる。このことを踏まえ、すべての取組項目を評価対象にする方がいいと思う。

(委員)

すべての取組項目に目標を定めようと思うとそれだけで手一杯になってしまうため、重点取組項目のみ目標を設定するのが妥当ではないか。

(委員長)

今後、目標については重点取組項目のみで、評価についてはすべての取組項目で行っていききたい。

(委員長)

2つ目の、地域の取組みを学ぶ機会を設けることについてご意見などがある方はいますか。

(委員)

年度当初に、各地区部会の活動計画が社協中央区事務所に報告があると思うので、それを確認していただき日程の調整をしていただければ、機会を作ることはいいことであると思う。

(委員長)

3つ目の、年度評価の方法について何かご意見などがある方はいますか。

(委員)

この目標設定の方法について意見を述べたい。3年間の計画の中で、ある程度定量的な目標が定まっていないと、評価も曖昧になってしまう。3年後の目標値があれば、各年で目標値も決めることができるのでいいと思う。今現在の計画では変更することは難しいと思われるので、今後の計画を立てる際に参考にしてほしい。

(委員)

各地区部会エリアで重点取組項目を決めていると思うが、来年度以降はこの項目は変わっていくのか。

(事務局)

重点取組項目については、3年間の計画に含まれているので、変わることはない。

その他

次回、平成28年度第1回推進協の日程は資料3のとおり7月頃の開催予定。

以上